

様式2

公共事業事前評価調書(公共事業事前評価結果整理表)

主要目標番号	Ⅱ.Ⅱ-2.(1)
対象事業	治水事業
主要目標	洪水被害の防止

優先順位付け の考え方	対象地区・箇所名	個別事業の妥当性評価						事業間優先度の評価						事業間 ランク	評価委員会意見	総合意見	評価結果
		公共関 与、事 業執行 主体の 妥当性	経済効 率性	事業 実施、 規模 の妥当 性	整備 手法 の有 効性	環境 負荷 への 配慮	事業 計画 の熟 度	貢献度ランクの評価				副次効果ランクの評価					
								貢献度 ランク	改修目標流量に 対する現況 流下能力の 割合	浸水被害 又は水防 活動の 実績	想定氾濫 区域内に おける 災害発生 時の影 響	副次効果 ランク	評点				
	間門川	○	○	○	○	○	a	0.0	有	有	1	1	SI	実施が妥当		実施	
現況の流下能力 が低く、過去に浸 水被害実績があり、 想定氾濫区域 内における災害 発生時の影響が 高い河川を優先 する。																	
								基準値	0.4	有	有	基準値	1.0				

副次効果評価調査書

主要目標番号		II- II-2. (1)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標		洪水被害の防止					
評価対象地区・箇所名		間門川					
主要目標項目	I 県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
			(3) 市街地内の交通の円滑化				
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
			(2) 憩い空間の創出				
			(3) 生活排水処理機能の向上				
			(4) 良好な市街地空間の確保				
			(5) 適正な居住空間の確保				
			(6) 歩行者等の通行空間の確保				
			(7) 道路景観の向上				
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
	(2) 農業生産力の向上						
	(3) 農業用排水能力の向上						
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)						
(5) 森林整備の効率化							
II 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保					
		(2) 災害に強い道路の確保					
		(3) 都市災害防止					
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上					
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止					
		(2) 土石流被害の防止					
		(3) 崖崩れ被害の防止					
		(4) 地滑り被害の防止					
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減					
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化					
		アクセス機能の維持					
		主要渋滞ポイントの解消					
	生活環境	水質の浄化					
		大気汚染の軽減					
		騒音・振動の軽減					
		良好な景観の創出					
		バリアフリー化の促進					
		ライフラインの強化					
		身近な緑地・交流の場の提供	●				
		飲雑用水の安定供給					
		糞尿の処理					
		地域の文化・学習等活動の支援	●				
	各種情報の円滑な提供						
	自然環境	水源涵養機能の向上					
		生態系空間の再生	●				
	事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保	●				
		緊急時の避難・救助機能の確保	●	○	緊急輸送道路:国道140号	1	
		被災時の被害波及の防止	●				
		既存施設の崩壊危険性の排除	●				
		走行安全性の確保					
	生産性	林業生産力の向上					
		遊休農地の解消					
		新たな公共用地の創出	●				
		農地の保全					
	その他	農林産物の販売促進					
		自然エネルギーの活用					
リサイクルの推進							
文化・歴史的資源等の保存・復元							
他事業との一体施工		●					
重要プロジェクトとしての位置づけ	●						
副次効果 評点合計							1

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。

注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

注3)「II-1. (1)歩行者等の安全性の確保」、「II-1. (2)災害に強い道路の確保」、「II-1. (4)交差点の安全性、円滑性の向上」を主要目標とする事業(地区・箇所)の副次効果の評価に当たり、「I-1. 交通の利便性の向上」に基づく副次効果項目については、いずれか1項目のみを抽出し評価を行う。